

第5回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年11月29日（水）午後4時00分から午後4時20分
2. 開催場所 豊中市役所第二庁舎5階第1会議室
3. 出席委員 （15人全員出席）

【会長】 辻 博美

【委員】 今井 清 伊山 雅美 浦野 芳博 川上 幸雄
住田 英二 高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子
西本 健一 半田 益宏 松尾 眞一 光久 修平
山本 隆史 吉村 敬

4. 議事日程

報告第11号 農地法第5条の規定による転用届出（専決分）について
報告第12号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について
その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 貢司 局長補佐 塩川 綾乃 副主幹（書記） 渡辺 和彦

6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第5回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いいたします。

議長 ただ今から第5回豊中市農業委員会を開会します。
本日は15名の委員が全員出席され、定足数に達していますので、本委員会は成立しています。
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、半田委員と松尾委員を指名します。
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。
日程第1、報告第11号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分についてです。
1番について、事務局から報告願います。

渡辺書記 1番については、社会長の担当地区ですので事務局から報告します。
譲渡人は走井●丁目の●さん、譲受人は高槻市の●です。
本件の場所は走井●丁目で、10月30日に現地調査を行いました。
地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。
以上、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、11月13日に受理通知書を発行したものです。
次に、日程第2、報告第12号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明です。

本件は、農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。

1番及び2番について、事務局から報告願います。

渡辺書記

1番及び2番は隣接地についての証明で、適用農地が上野西●丁目と東豊中町●丁目とで農業委員の担当地区としても分かれています。担当地域の農業委員には現地調査を行っていただいておりますが、報告につきましては一括して事務局より報告させていただきます。

農業相続人は桜の町●丁目の●さん、吹田市の●さんです。

適用農地は上野西●丁目と、東豊中町●丁目とで、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

10月30日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、11月9日に証明を発行したものです。

次に、次回の農業委員会の日程について事務局から説明をお願いします。

塩川補佐

次回の委員会の日程ですが、12月25日(月)に開催したいと考えております。

開会は午後4時で、場所は豊中市役所第一庁舎2階大会議室です。

現地調査は午後2時30分からとし、調査班は住田委員と松尾委員ですが、農地法第3条の申請が提出された場合のみ実施します。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長

ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議長

それでは、次回の農業委員会と現地調査は、12月25日(月)に決定しました。

これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。